

2020 年度公共用水域の水質測定計画（案）の主な変更点

1. 測定回数の変更

水質等の測定について、「公共用水域常時監視の新たな効率化及び重点化についての基本的考え方（平成 29 年 1 月改定）」に基づき、過去の検出状況等から判断し、平成 31 年度の測定計画から次のとおり測定回数を変更している。

(1) 水質

水質測定における変更内容は表 1 に示すとおりである。

表 1 水質測定における変更内容

項目区分	測定回数 の変更内容	変更理由	項目名	2020年度測定地点数 (2019(H31)年度測定地点)		2020年度項目測定回数 (2019(H31)年度項目測定回数)	
				河川	海域	河川	海域
生活環境項目	増加	① 重点化 (過去の検出状況等から判断し回数を増やすもの)	pH、DO、COD、SS、大腸菌群数	1 【+40】	-	13,177 (13,283)	2,542 (2,770)
	減少	② 効率化 (過去の検出状況等から判断し回数を減らすもの)	pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数、ノニルフェノール、LAS	32 【-146】	12 【-48】		
		③ 環境基準の評価に使用していないため、測定休止	COD(アルカリ性法)	-	15 【-180】		
健康項目	増加	④ 重点化 (過去の検出状況等から判断し回数を増やすもの)	ふっ素、ほう素	3 【+8】	-	7,305 (7,409)	712 (729)
	増減なし	⑤ 効率化 (過去の検出状況等から判断し回数を減らすもの又はローリング調査に移行するもの)	カドミウム、鉛等の17項目	1 【±0】	5 【±0】		
	減少		カドミウム、鉛等の17項目	11 【-47】	10 【-20】		
	増加	⑥ 既存のローリング調査により増減するもの	カドミウム、全シアン、総水銀等の24項目	4 【+124】	6 【+216】		
減少	カドミウム、全シアン、総水銀等の27項目		7 【-189】	5 【-213】			
特殊項目	増減なし	⑦ 効率化 (過去の検出状況等から判断し回数を減らすもの又はローリング調査に移行するもの)	銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、陰イオン界面活性剤、クロロフィルa、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、懸濁物質(SS)	-	5 【±0】	2,877 (2,959)	2,667 (2,717)
	減少		亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	2 【-2】	11 【-46】		
	増加	⑧ 他の項目に合わせて回数を減らす	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	11 【-44】	-		
			増加	⑨ 既存のローリング調査により増減するもの	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、全クロム、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素		
減少			28 【-61】	12 【-40】			
特定項目		変更なし		-	-	61 (61)	-
要監視項目	減少	⑩ 効率化 (過去の検出状況等から判断し新規ローリング調査へ移行するもの)	ニッケル、フェノール、ホルムアルデヒド、4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2・4-ジクロロフェノール	14 【-73】	-	1,654 (1,587)	-
	増加	⑪ 既存のローリング調査により増減するもの	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン等の全31項目	76 【+993】	-		
	減少			60 【-853】	-		
測定検体数合計(水質)						25,074 (25,299)	5,921 (6,216)

具体的には、

- ①pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数について、過去5年間にBOD環境基準超過検体があることから、河川1地点において測定回数を増加させる。
- ②pH、DO、COD、SS、大腸菌群数、ノニルフェノール、LASについて、過去5年間以上環境基準値以下であることから、河川32地点及び海域12地点において測定回数を減少させる。

- ③COD（アルカリ性法）について、環境基準の評価に使用していないため、海域 12 地点において測定を休止する。
- ④ふっ素、ほう素について、過去 5 年間に環境基準値の 2 分の 1 以上の検出があることから、河川 3 地点において測定回数を増加させる。
- ⑤カドミウム、鉛等の 17 項目について、過去 5 年間以上環境基準値の 2 分の 1 以下であることから、河川 8 地点において測定回数を減少させ、河川 4 地点及び海域 15 地点においてローリング調査に移行する（ただし、河川 1 地点及び海域 5 地点については 2020 年度に測定するため増減なし）。
- ⑦銅、溶解性鉄等の 8 項目について、過去 5 年間以上排水基準値の 20 分の 1 以下であることから、河川 2 地点及び海域 1 地点において測定回数を減少させ、海域 15 地点においてローリング調査に移行する（ただし、海域 5 地点については 2020 年度に測定するため増減なし）。
- ⑧亜硝酸性窒素、硝酸性窒素について、健康項目の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素と測定回数を合わせるため、河川 11 地点において測定回数を減少させる。
- ⑩ニッケル、フェノール等の 6 項目について、過去 5 検体以上が指針値以下（指針値がない物質は大きな変動なし）であることから、河川 14 地点においてローリング調査に移行する。
- ⑥、⑨、⑪既存のローリング調査により増減するものである。

これら①～⑤，⑦，⑧，⑩について、測定地点ごとにみた測定回数の変更内容は表 2 に示すとおりである。

表 2 測定地点ごとの測定回数の変更内容

【河川】

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準 環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目	測定回数 の変更	変更理由	表 1 該当 番号				
近畿地整	淀川下流 (1)	B 生物B	枚方大橋 流心	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②			
					特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少 4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」と測定回数を合わせるため、4回から2回測定に変更する。	⑧			
					要監視項目	ニッケル	減少 2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、大きな変動なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩			
						フェノール、ホルムアルデヒド、4-tertオクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少 1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)				
					B 生物B	枚方大橋 左岸	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
								特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少 4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」と測定回数を合わせるため、4回から2回測定に変更する。	⑧
		要監視項目	ニッケル	減少 4 → ⊖				過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、大きな変動なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩			
			フェノール、ホルムアルデヒド、4-tertオクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少 1 → ⊖				過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)				
		B 生物B	枚方大橋 右岸	○				生活環境項目(生物)	LAS	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
								特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少 4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」と測定回数を合わせるため、4回から2回測定に変更する。	⑧
					要監視項目	ニッケル	減少 2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、大きな変動なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩			
						フェノール、ホルムアルデヒド、4-tertオクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少 1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)				
B 生物B	鳥飼大橋 流心				○	生活環境項目(生物)	LAS	減少 4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②		
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少 4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」と測定回数を合わせるため、4回から2回測定に変更する。	⑧		
		要監視項目	ニッケル	減少 2 → ⊖		過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、大きな変動なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩					
			フェノール、ホルムアルデヒド、4-tertオクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少 1 → ⊖		過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)						

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準 環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数 の変更		変更理由	表1該当番号	
					特殊項目	要監視項目	測定回数	変更			
近畿地整	淀川下流(1)	B	生物B	鳥飼大橋左岸	○	特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」と測定回数を含わせるため、4回から2回測定に変更する。	⑧
						要監視項目	ニッケル	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、大きな変動なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩
		B	生物B	鳥飼大橋右岸	○	特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」と測定回数を含わせるため、4回から2回測定に変更する。	⑧
						要監視項目	ニッケル	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、大きな変動なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩
		B	生物B	菅原城北大橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」と測定回数を含わせるため、4回から2回測定に変更する。	⑧
						要監視項目	ニッケル	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、大きな変動なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩
							フェノール、ホルムアルデヒド、4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	
	淀川下流(2)	C	生物B	伝法大橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」と測定回数を含わせるため、4回から2回測定に変更する。	⑧
						要監視項目	ニッケル	減少	4 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、大きな変動なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩
						フェノール、ホルムアルデヒド、4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)		
	芥川(2)	A	生物B	鷺打橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」と測定回数を含わせるため、4回から2回測定に変更する。	⑧
						要監視項目	ニッケル	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、大きな変動なし。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩
						フェノール、ホルムアルデヒド、4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)		
	猪上流	A	生物B	銀橋	○	要監視項目	クロロホルム、トルエン	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩
	石川	B	生物B	石川橋	○	要監視項目	4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩
大和川 中流	C	生物B	国豊橋	●	健康項目	四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、1,4-ジオキサン	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤	
						1,3-ジクロロプロペン	減少	1 → ⊖			
			河内橋	○	要監視項目	4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩	
			浅香新取水口	○	要監視項目	4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩	
下大和川	D	生物B	遠里小野橋	○	要監視項目	4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑩	
大阪府	水川無瀬	A	生物A	名神高速道路高架橋下	○	生活環境項目	pH、DO、COD、SS、大腸菌群数	増加	4 → 12	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間にBOD環境基準超過検体あり)	①
	神崎川	B	生物B	辰巳橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
	大正川	A	生物B	安威川合流直前	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
	(寝屋川)	B	生物B	住道大橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
	千早川	A	生物B	石川合流直前	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
	天見川	A	生物B	新喜多橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
	梅川	A	生物B	石川合流直前	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
	(西除川)	B	生物B	狭山池合流直前	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
	大上津川	B	生物B	高津取水口	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
	松尾川	B	生物B	新緑大橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
	檮尾川	B	生物B	繁和橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準 環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数 の変更		変更理由	表1 該当 番号	
					測定項目	測定項目	測定回数	測定回数			
大阪府	父免川	A	生物B	神田橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
	津田川	E	—	昭代橋	○	特殊項目	溶解性鉄	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排出基準値の20分の1以下)	⑦
	田尻川	—	—	府道堺阪南線陸橋	●	特殊項目	溶解性鉄	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排出基準値の20分の1以下)	⑦
	上井流川	B	生物B	兎田橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
	大里川	—	—	河口水門	●	健康項目	セレン	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下)	⑤
	男里川	A	生物B	男里川橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
	金川熊寺	A	生物B	男里橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
	菟碓川	A	生物B	西打合橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
	山中川	A	生物B	東打合橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
	番川	A	生物B	田身輪橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
	大川	A	生物B	昭南橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
						健康項目	カドミウム	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下)	⑤
	東川	A	生物B	一軒屋橋	○	生活環境項目	pH	減少	48 → 16	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、BOD環境基準値以下)	②
						生活環境項目(生物)	DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	
西川	A	生物B	こうや橋	○	生活環境項目(生物)	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②	
大阪市	神崎川	B	生物B	小松橋	●	健康項目	鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下)	⑤
	(寝屋川)	D	—	京橋	○	健康項目	ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下)	⑤
	古川	D	—	徳栄橋	○	健康項目	鉛	減少	6 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下)	⑤
	平野川	D	—	南弁天橋	●	健康項目	ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下)	⑤
	堂島川	B	生物B	天神橋	○	健康項目	ふっ素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準値の2分の1以上を検出)	④
	土佐堀	C	生物B	天神橋	○	健康項目	ふっ素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準値の2分の1以上を検出)	④
	道頓堀	B	生物B	大黒橋	○	健康項目	ふっ素、ほう素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準値の2分の1以上を検出)	④
堺市	石津川	D	—	石津川橋	○	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下)	⑤
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	4 → 2	上記変更に合わせて変更。	⑧
	陶器川	—	—	百年橋	○	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下)	⑤
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	4 → 2	上記変更に合わせて変更。	⑧
茨木市	安流川	A	生物A	桑ノ原橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール、LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
	安流川下流(1)	A	生物B	千歳橋	●	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール、LAS	減少	2 → 0	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下。測定を休止する。)	②
						健康項目	1,4-ジオキサン	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤
	佐保木川及び	A	生物A	安流川合流直前	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール、LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②
						健康項目	1,4-ジオキサン	減少	2 → ②	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤
勝尾寺川	A	生物B	中河原橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール、LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②	
健康項目	1,4-ジオキサン	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤						

【海域】

測定機関	水域名	環境基準	水域名(全要素・全りん)	環境基準(全要素・全りん)	水域名(水生生物の保全)	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由	表1-1該当番号
大阪府							全地点 (C-3,4,5 B-3,4,5 A- 2,3,6,7,10,11 C-7,8,9)	-	生活環境項目	COD(アルカリ性法)	減少	12 → 0	環境基準の評価に使用していないため、測定を休止する。	③
									健康項目	1,4-ジオキサン	減少	2 → \ominus or ②	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤
									特殊項目	銅、溶解性マンガ	減少	2 → \ominus or ②	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、排水基準値の20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦
大阪府	大阪湾(1) (5)						C-3,4,5 B-3,4,5 A- 2,3,6,7,10,11	◎	生活環境項目	ノニルフェノール、LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
堺市	大阪湾(1)		大阪湾(イ)		大阪湾(全域)		S-1	●	特殊項目	陰イオン界面活性剤	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、検体値に大きな変動なし)	⑦
										クロロフィルa	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、検体値に大きな変動なし)	
										懸濁物質(SS)	減少	4 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、検体値に大きな変動なし)	

- ※1 既存のローリング調査による変更以外を記載。
- ※2 「測定回数の変更」の丸囲み数字(① \ominus)は数年一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定しないことを示す。
- ※3 「環境基準点」の○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

(2) 底質

底質測定における変更内容は表3に示すとおりである。

表3 底質測定における変更内容

項目区分	測定回数 の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数 【変更項目測定回数 (項目数×測定回数)】		2020年度項目測定回数 (2019(H31)年度項目測定回数)	
				河川	海域	河川	海域
				健康項目 一般項目	増加 減少	既存のローリング調査により 増減するもの	カドミウム・全シアン・鉛・pH 等の15項目
			カドミウム・全シアン・鉛・pH 等の15項目	12 【-24】	5 【-110】		

既存のローリング調査により、増減するもののみである。

2. その他

日本工業規格(JIS)の改正を踏まえて、環境基本法に記載されている水質汚濁に係る環境基準についての測定方法が改正されたことに伴い、別表1-3の測定方法について修正している(2020年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)P24のとおり)。